

# 高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	6 協働・行政	基本目標	みんなでつくる持続可能なまち	個別分野	協働	
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組む必要があります。</li> <li>・地域活動への住民参加を促進するとともに、地域活動の組織や内容を見直し、地域の力を最大限に引き出し、地域活動の持続性を高める必要があります。</li> <li>・市民との情報共有をより一層すすめる必要があります。</li> <li>・市民の意向を的確に把握し、市政に反映させる必要があります。</li> <li>・性別に関わらず、一人ひとりが個性や能力を発揮できる環境を整える必要があります。</li> </ul>					
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絆を大切にされた地域づくり活動により地域共助が強化され、誰もが住み続けたいと思える地域がつけられています。</li> <li>・地域社会を構成する多様な主体が協働してまちづくりに取り組み、地域課題の解消が図られています。</li> <li>・市民が必要な情報をわかりやすく得られるとともに、市民の意向を的確に反映した市政運営が行われています。</li> <li>・男女が互いに尊重しあい個性と能力が発揮できる環境が整っています。</li> </ul>					
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的かつ中長期的な視野に基づく地域づくり活動の推進や地域づくり活動のマネジメント体制の整備、地域活動への参加の促進などにより協働のまちづくりによる地域力の向上を図ります。</li> <li>・地域活動や市民活動を支える人材の育成などにより多様な主体が協働できる仕組みをつくります。</li> <li>・効果的な情報の発信と情報内容の充実、行政の施策等を理解する機会の充実などにより市民との情報共有を推進します。</li> <li>・政策形成過程等への市民参加の機会の確保や市民の声や意見を聴く機会の充実により市民の意向の把握と反映を行います。</li> <li>・個性や能力が発揮できるまちづくりの推進や男女共同参画に関する意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境の整備などにより男女共同参画社会を実現します。</li> </ul>					
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(1) 協働のまちづくりの推進			① 地域力の維持・向上	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 町内会加入率	%	●			●	70.2	69.4	68.3	68.0	67.3	66.3	65.5	72	74
2 市民活動団体による地域づくり事業への参画件数(年間)	件	●				-	-	2	3	6	9	10	10	20
3 市ホームページ(行政情報)へのアクセス件数(年間)	万件	●				342	381	435	412	402	475	452	470	600
4 パブリックコメントに寄せられた意見数(年間)	件	●				15	89	55	138	43	21	48	150	150
5 社会全体において「男女平等である」と回答する市民の割合(アンケート調査)	%	●				16.9(H24)	-	-	-	-	16.3	-	50	55
6 各種審議会等における女性参画率	%	●				30.9	31.0	33.0	33.0	34.0	35.3	36.2	40	45
7 「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じている市民の割合	%		●		●	-	54.7	-	54.7	59.9	59.5	54.3	↗	↗

## 2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題							
	「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じている市民の割合				地域力の向上や魅力ある地域づくり				郷土への「誇り」・「愛着」の醸成			
H26	回答比率	54.7%	順位(34項目中)	19位	回答比率	8.6%	順位(20項目中)	10位	回答比率	3.3%	順位(20項目中)	18位
H28	回答比率	54.7%	順位(34項目中)	17位	回答比率	9.2%	順位(20項目中)	8位	回答比率	3.6%	順位(20項目中)	18位
H29	回答比率	59.9%	順位(34項目中)	16位	回答比率	8.8%	順位(20項目中)	10位	回答比率	3.5%	順位(20項目中)	17位
H30	回答比率	59.5%	順位(34項目中)	14位	回答比率	8.2%	順位(20項目中)	9位	回答比率	3.2%	順位(20項目中)	18位
H31	回答比率	54.3%	順位(36項目中)	16位	回答比率	7.6%	順位(20項目中)	10位	回答比率	2.5%	順位(20項目中)	18位
R2	回答比率	60.3%	順位(36項目中)	15位	回答比率	6.9%	順位(20項目中)	12位	回答比率	1.9%	順位(20項目中)	19位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位が上昇、重要度の順位が下降 → 改善が進み、成果が認識されている											
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位で、重要度の順位は下位 → <維持>重要度は高い水準にはないため、事業を継続しながら、内容の工夫等により対応すべき											

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当 部署
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
(1) 協働のまちづくりによる地域力の向上	1	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (8) 行政改革の推進 ①市民協働による自治体運営 ・多様化・複雑化する市民ニーズに対応した行政サービスを提供するため、多様な主体によるそれぞれの役割分担のもとでの協働のまちづくり、民間活力の導入などを進める。	★まちづくり協議会代表者による「まちづくり協議会円卓会議」、事務局長による「まちづくり協議会連絡会議」を設置し、取り組みの情報共有や意見交換を行った。 ※「まちづくり協議会円卓会議」「協働のまちづくり推進会議」に機能を移行	市民活動部
	2	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1) 協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・様々な地域課題を解決し、地域に住み続けたいと思える魅力あるまちづくりのため、市民、地域住民組織、事業者、行政など地域を構成する多様な主体による協働のまちづくりを進める。	★まちづくり協議会による地域を維持・改善・振興する活動に対し、協働のまちづくり支援制度を創設し取り組みを促進した。 ★平成27年度の取り組みの検証結果等を踏まえ、新たな支援策を構築した(モデル的事業、事務局強化支援事業、講師派遣事業)。 ★地域と行政とのパイプ役として、各地区に2名のまちづくり担当職員を配置し、まちづくり協議会の役員会等に参画しながら、アドバイス等を行った。 ★まちづくり協議会の事務局が円滑に行えるよう事務所を提供した。 ★協働のまちづくりのより一層の推進を図るため、様々な観点から議論・協議する場として、全まちづくり協議会代表者、学識経験者、市による「協働のまちづくり推進会議」を設置した。 ・町内会が新築する集会所整備に対する助成を行った。	市民活動部
	3	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1) 協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・様々な地域課題を解決し、地域に住み続けたいと思える魅力あるまちづくりのため、市民、地域住民組織、事業者、行政など地域を構成する多様な主体による協働のまちづくりを進める。	★地域活動の総合調整を行うまちづくり協議会の設立に向けて取り組んだ(市全20地域に設立)。 ・円滑な組織運営を行えるよう、代表者や事務局長を対象に、まちづくり専門家によるマネジメント講座や研修会を実施した。	市民活動部
	4		・各まちづくり協議会の活動や特徴をまとめたPR映像を制作し、各地区において活用促進を図るとともに、市公式YouTube等にて配信した。 ・町内会加入に向けてパンフレットの配付や市広報紙での呼びかけを行うとともに、町内会連絡協議会、宅地建物取引業協会との連携による転入者及びアパート等入居者の加入促進を図るための新たな加入促進策を実施した。	市民活動部
	5		・市民活動団体とまちづくり協議会などとの協働の促進を目的に、協働のまちづくりフォーラムを開催した。 専門家による基調講演 地域課題の解決に向けて一緒に取り組めることの提案や協働事例の発表 パネル展示による市民活動団体の活動紹介等	市民活動部
	6		・地域課題の解決に向けた新たな事業展開や、協働のまちづくりのあり方等について議論するため、まちづくり協議会代表者、学識経験者、市関係部長で構成する協働のまちづくり推進会議を設置した。	市民活動部
(2) 多様な主体が協働できる仕組みづくり	1	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1) 協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・様々な地域課題を解決し、地域に住み続けたいと思える魅力あるまちづくりのため、市民、地域住民組織、事業者、行政など地域を構成する多様な主体による協働のまちづくりを進める。	★市民活動団体とまちづくり協議会などとの協働の促進を目的に、協働のまちづくりフォーラムを開催した。 専門家による基調講演 地域課題の解決に向けて一緒に取り組めることの提案や協働事例の発表 パネル展示による市民活動団体の活動紹介等	市民活動部
	2	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (5) 地域人材が育つ環境の整備 ①人材育成の推進 ・まちづくりのリーダーや女性リーダー、働くことの魅力を子どもたちに伝える職業人など多様な人材を育成するため、産業・福祉・まちづくりなどの幅広い分野が学べる官民協働による人材育成の場づくりなどを進める。	★協働のまちづくりへの意識醸成及び円滑な組織運営に向けて、まちづくり協議会の代表者、事務局長を対象としたマネジメント講座を開催した。 ★まちづくり協議会の防災や福祉担当者等の事業実践者を対象とした講座、研修会を開催した。 ★若者の地域活動への参画や企画力向上を目的とした研修会を開催した。 ★まちづくり協議会が実施する人材育成の取り組みに対し、講師を派遣した。	市民活動部
	3	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1) 協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・地域活動や市民活動の活性化を図るため、市民活動団体が行う事業への支援などを実施する。	★市民活動団体設立に要する費用、市登録市民活動団体が実施する事業に対する支援を行った。 ★様々な媒体を活用し、市登録市民活動団体の情報や活動内容を紹介した。 ヒッツFM出演 活動情報紙への掲載 市ホームページへの掲載	市民活動部
進(3) 市民との情報共有の推進	1		・様々な媒体を活用した情報発信を行った。 インターネットでのFM番組の配信 YouTubeでのTV番組の配信 アプリ「マチイロ」を利用した広報たかやまの配信 LINE・インスタグラムでの情報発信	総務部
	2		・市職員が講師として出向き、政策等の説明などを行う「たかやま出前講座」を実施した。	市民活動部
	3		・各種審議会等の公開により、実施する会議日程を市ホームページや広報たかやまに掲載した。 ・予算編成過程、事業評価、指定管理者の業績評価、各種計画のホームページでの公開など、市民が知りたい情報を積極的に公開している。	総務部

握へ と 反 映 市民 意 向 の 把	1	パブリックコメント、アンケート調査の実施や各種審議会、ワークショップ、市民説明会の開催などによる政策形成過程等への市民参加の機会の確保	・計画策定等におけるパブリックコメント、アンケート調査、各種審議会、ワークショップ及び市民説明会等を実施した。 ・パブリックコメントの結果について、分かり易く公表した。	企画部
	2	市民と市長の対話集会、政策検討市民委員会、市長面談の開催やご意見箱の設置などによる市民の声や意見を聴く機会の充実と施策等への反映	・市民と市長の対話集会や市長面談の開催、ご意見箱、市HPIにおける意見聴取のほか、政策検討市民委員会（H29末で休止）や各種審議会、ワークショップなどの実施により、市民意向の把握と政策等への反映を図った。	企画部
（5） 男女 共同 参画 社会 の 実 現	1	性別や年代に関わらず地域活動等で活躍できるリーダーの育成、世代や理解度に応じた講演会の開催、地域や行政における意思決定過程への参画などによる個性や能力が発揮できるまちづくりの推進	・市民を対象とした講演会や講座を開催し、男女共同参画の啓発を行った（H31参加者数延べ200人）。	市民活動部
	2	家庭、学校、地域、職場等における教育や学習、社会制度や慣行の見直しなどによる男女共同参画に関する意識の醸成	・男女共同参画懇話会を開催し、意見を事業に反映した。	市民生活部
	3	様々な媒体を活用した啓発や事業所への講師派遣などによるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境の整備	・企業の実施するワーク・ライフ・バランス研修へ専門の講師を派遣した。	市民生活部
	4	正しい知識の普及啓発や関係機関と連携した被害者の保護、各種制度に関する情報提供などによるDV（ドメスティック・バイオレンス）をはじめとしたあらゆる暴力の根絶	・第6次高山市男女共同参画基本計画を策定した。 ・関係機関と連携したパネル展（2回）の開催など啓発を行った。 ・広報やチラシの配布等により、DV防止等の周知・啓発を行った。 ・女性相談や家庭児童相談を実施し、関係機関等と連携した被害者の保護に努めた。	市民生活部 福祉部

#### 4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		市民活動部／総務部／企画部／福祉部	
施策	第八次総合計画の検証（成果と課題）		今後の取り組み・方向性
(1) 協働のまちづくりによる地域力の向上	<b>【市民活動部】</b> ・地域課題の解決に向けたモデル的の事業を実施するとともに、協働のまちづくり推進会議で取り組みを検証し、課題や今後の展開などを情報共有することで、各地域の課題解決をすすめることができた。 ・18地区の社会教育運営委員会の事業の見直しや地域課題の解決に向けた新たな取り組みがすすみつつある。 ・まちづくり協議会の位置付けを明確化するため、まちづくり協議会と市の役割分担について整理する必要がある。 ・地域ニーズに対応した将来を見据えた計画的な事業展開をすすめるため、各地区のまちづくり計画の策定を促進する必要がある。	<b>【市民活動部】</b> ・まちづくり協議会が地域課題の解決など主体的に取り組む活動に対する支援を継続するとともに、まちづくり協議会の位置づけの明確化を図る。 ・協働のまちづくり推進会議を通じて、市と地域の役割分担など、協働のまちづくりのより良いあり方についての議論をすすめる。 ・条例整備を含めた協働のまちづくりに関するしくみの構築、まちづくり協議会の法人化に向けた調査・研究、町内会のあり方についての検討など、協働のまちづくりのさらなる推進に向けた取り組みの検討をすすめる。	
(2) 多様な主体が協働できる仕組みづくり	<b>【市民活動部】</b> ・「安全、安心がまちづくりの基礎」とのまちづくり協議会の共通認識のうえで、各地域において、地域独自の防災訓練の実施や勉強会、見守り等に対する事業が展開されてきた。 ・市民活動団体とまちづくり協議会が役割を分担して事業に取り組むなど、多様な主体の協働による事業展開が促進された。 ・協働のまちづくりを促進するため、市民理解の促進、多様な主体による協働のしくみづくり、地域活動を担う人材育成などに取り組む必要がある。	<b>【市民活動部】</b> ・まちづくりに参画する人材育成に向けた研修会や協働のまちづくりフォーラムの開催、市民活動団体の組織化、団体の自立、協働の促進を目的とした財政支援などにより、多様な主体による協働を促進する。 ・市民活動団体が地域等と協働で取り組む事業に対する支援策の見直しについて、検討をすすめる。	
(3) 市民との情報共有の推進	<b>【市民活動部】</b> ・市職員が講師として出向き、政策等の説明などを行う「たかやま出前講座」を実施し、施策等への理解を促進した。 <b>【総務部】</b> ・インターネットでのFM・TV番組の配信やアプリの活用など、様々な媒体を活用した情報発信を行った。「理解しやすく役に立つ」情報発信に向けて、広報紙や番組の構成等の見直しの検討が必要である。	<b>【市民活動部】</b> ・まちづくり協議会等との連携を強化し、「たかやま人材リスト」の活用による郷土学習の充実を図る。 <b>【総務部】</b> ・広報紙のリニューアルや各種番組での分かりやすい情報発信をすすめる。	
(4) 市民意向の把握と反映	<b>【企画部】</b> ・様々な手法による市民からの意見聴取などにより、意向を把握し、政策形成につなげることができた。 ・引き続き、市民意向等の的確な把握に努める必要がある。	<b>【企画部】</b> ・市民がより意見を出しやすいしくみや政策への反映を含め、まちづくりに関する新たな制度やしくみの構築をすすめる。	
(5) 男女共同参画社会の実現	<b>【市民活動部】</b> ・講演会の開催などによる啓発や企業のワーク・ライフ・バランス研修への講師派遣により、仕事と生活が両立できる環境整備や市民の意識向上に向けた取り組みがすすみつつある。 <b>【福祉部】</b> ・女性相談員を配置し、相談支援や一時保護を行った。 ・要保護児童対策地域協議会に配偶者暴力相談支援センターを加え、関係機関との情報共有や連携強化を行った。 ・女性に対する暴力をなくす運動にあわせた啓発を行った。	<b>【市民活動部】</b> ・女性活躍の推進及び男女共同参画社会の実現に対する社会全体の機運を高めるため、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図る。 <b>【福祉部】</b> ・女性相談窓口やDVの防止などについて、周知・啓発を図る。	

# 高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	6 協働・行政	基本目標	みんなでつくる持続可能なまち	個別分野	交流	
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市などとの交流の推進による様々な分野における活性化、異文化への理解を通じた広い視野を持った人材の育成を図る必要があります。</li> <li>・田舎暮らしを希望する人の生活や住居等のニーズを的確にとらえ、都市部などからの移住を促進して地域の活性化を図る必要があります。</li> <li>・本市の発展の礎となる「平和」の重要性を改めて認識するとともに、国外における飢餓や貧困などにも目を向け、恒久平和の実現に貢献する必要があります。</li> </ul>					
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と姉妹・友好都市等との間において、互いの特徴を活かしながら様々な分野における交流が行われています。</li> <li>・都市部などから多くの人が移り住み、地域住民との活発な交流が行われるとともに、移住者の知識や経験がまちづくりに活かされています。</li> <li>・国内外に恒久平和実現に向けた情報が発信されています。</li> </ul>					
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市間交流の推進や異文化に接する機会の提供などにより交流を促進します。</li> <li>・都市住民に対する宣伝活動の推進や総合的な移住者への支援などにより移住を促進します。</li> <li>・恒久平和実現に向けた情報発信や平和に関する意識の高揚などにより平和への貢献を図ります。</li> </ul>					
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業	
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(4)移住・定住の促進			①移住 情報の発信	
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(4)移住・定住の促進			②移住者受入体制等の強化	
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(4)移住・定住の促進			④居住環境整備の促進	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(7)広域連携の推進			①地域間連携の強化	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(7)広域連携の推進			②国内・国際交流の強化	
3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(8)行政改革の推進			①市民協働による自治体運営		

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 新規移住者数(年間)	人	●		●		182	158	345	308	293	327	361	200	250
2 姉妹・友好都市との交流人数(年間)	人	●			●	1,914	666	630	1,993	1,308	668	656	2,300	2,300
3 市民の国際交流事業(異文化を体験できる機会)への参加者数(年間)	人	●				8,453	4,177	784	3,392	776	1,364	3,551	10,000	10,000
4 市民外国語講座受講者数(年間)	人	●				397	368	400	439	484	544	503	500	500
5 ボランティア通訳登録者数	人	●				125	121	123	121	103	108	91	150	200
6 ホストファミリー登録世帯数	世帯	●				92	90	87	87	85	85	80	110	150
7 「国内外の都市と様々な分野において交流が進んでいる」と感じている市民の割合	%		●			-	51.1	-	49.7	53.3	51.4	51.1	↗	↗
8 広域連携事業による移住相談者数(年間)	人				●	-	-	570	917	892	907	592	620	
9 広域連携事業による移住・就業体感ツアー参加者数(年間)	人				●	-	-	-	19	-	-	-	100	
10 まちなか居住支援・空家改修支援による定住者数(年間)	人				●	-	70	34	43	43	43	38	82	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「国内外の都市と様々な分野において交流が進んでいる」と感じている市民の割合				人口減少への対応			
H26	回答比率	51.1%	順位 (34項目中)	20位	回答比率	26.7%	順位 (20項目中)	4位
H28	回答比率	49.7%	順位 (34項目中)	21位	回答比率	25.5%	順位 (20項目中)	5位
H29	回答比率	53.3%	順位 (34項目中)	19位	回答比率	27.4%	順位 (20項目中)	3位
H30	回答比率	51.4%	順位 (34項目中)	19位	回答比率	30.1%	順位 (20項目中)	3位
H31	回答比率	51.1%	順位 (36項目中)	19位	回答比率	30.3%	順位 (20項目中)	3位
R2	回答比率	43.1%	順位 (36項目中)	29位	回答比率	21.6%	順位 (20項目中)	6位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位が下降、重要度の順位は下降 → 状況は低下しているが、改善への期待は高くない							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善>重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当部局
(1) 交流の促進	1 国内外の姉妹・友好都市等との教育・文化・芸術・産業など様々な分野における交流や新たな都市間交流の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (7)広域連携の推進 ②国内・国際交流の強化 ・国内外の姉妹・友好都市等との教育・文化・芸術・産業など様々な分野における交流 や新たな都市間交流を推進するため、市民と在住・来訪外国人との交流の促進、国際交流員の招致、民間交流団体への支援などを実施する。	★高山市都市提携委員会を中心とした国内の姉妹友好都市(松本市、平塚市、越前市、上山市)との交流事業を実施した。 相互市民ツアー訪問 こども交流 民間団体主催事業に対する支援 ★国外の姉妹友好都市(アメリカ・デンバー市、中国・麗江市、ルーマニア・シブウ市、ペルー・ウルバンバ郡、中国・昆明市)に加え、協力協定都市(フランス・コルマル市、ラオス・ルアンパバーン市、ベトナム・フエ市)など、様々な海外都市との交流を行った。	市民活動部 海外戦略部
	2 市民と在住・来訪外国人との交流の促進や国際交流員の招致、民間交流団体への支援などによる異文化に接する機会の提供	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (7)広域連携の推進 ②国内・国際交流の強化 ・国内外の姉妹・友好都市等との教育・文化・芸術・産業など様々な分野における交流 や新たな都市間交流を推進するため、市民と在住・来訪外国人との交流の促進、国際交流員の招致、民間交流団体への支援などを実施する。	★市民外国語講座を開催し、市民の外国語能力向上を図った。 ★日本語講座を開催し、在住外国人の日本語能力の向上を図った。 ★国際交流員を招致し、市の国際化を図った。	海外戦略部
	3 市民相互のふれあいや世代間交流の促進		・子どもと高齢者が交流できる場づくりなど、まちづくり協議会の主体的な取り組みに対し、協働のまちづくり支援金を交付し、活動を支援した。	市民活動部
(2) 移住の促進	1 移住・就業体感ツアーの開催や田舎暮らしを体験できる施設の活用、移住促進セミナーへの出席などによる移住に関する宣伝活動の推進	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (4)移住・定住の促進 ①移住情報の発信 ・高山市、さらには飛騨地域への移住促進を図るため、飛騨地域創生連携協議会による東京圏での移住フェアや移住相談会の開催、移住相談窓口の設置等により、移住情報の発信などの広域的な取り組みを進める。	★飛騨地域創生連携協議会による首都圏での移住交流イベント、飛騨でのライフスタイルを考えるセミナー等の実施のほか、飛騨地域総合移住HPにおいて、飛騨地域の情報発信を積極的に実施した。 ★首都圏を中心とした都市部における移住交流フェア(JOIN、ふるさと回帰支援センター等)に参加し、移住相談を実施した。	企画部
	2 民間と連携した空き家情報の提供や家賃や空き家改修費に対する助成、関係機関と連携した相談対応などによる総合的な移住者への支援	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (4)移住・定住の促進 ②移住者受入体制等の強化 ・移住の取り組みに関し、官民連携の強化を図るため、飛騨地域創生連携協議会による官民協働の移住戦略組織の設置、移住・就業体感ツアーの開催を進める。また、田舎暮らしを体験できる施設の活用による移住を検討する者への支援などを実施する。 ④居住環境整備の促進 ・移住・定住に向けた居住環境の整備を図るため、民間と連携した空き家情報の提供、家賃や空き家改修費に対する支援、中心市街地への移住支援などを実施する。	★移住者の最大の関心事である「仕事」や「住まい」に関係の深い商工会議所や宅建協会等の民間組織との連携を図った。 ★移住体験施設「秋神の家」を運営し、田舎暮らし体験や移住準備のための拠点として貸付を行うことにより、利用者の市内への移住を促進した。 ★移住者向け空き家バンクを市ホームページ上に開設し、移住者の住まい探しを支援した。 ★移住者の獲得に向けて、住宅取得や改修、賃貸に要する費用に対する支援を行った。	企画部
(3) 平和への貢献	1 「高山市平和の日」の周知や世界の各自治体が加盟する平和首長会議と連携した啓発活動などによる恒久平和実現に向けた国内外への情報発信		・高山市平和の日、平和都市宣言を周知した。 高山市平和都市宣言記念事業の実施 高山市平和都市宣言推進会議の設立 高山市平和都市宣言の碑の設置 高山市平和都市宣言のカード・ポスターの作製 ・平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会と連携した啓発活動を実施した。 高山市平和の日における一斉鐘打 原爆パネル展の開催	市民活動部
	2 図書館や学校と連携した啓発活動などによる平和に関する意識の高揚		・平和図書コーナーの設置、平和ポスター展の開催、各種平和イベントへの参加などによる啓発を行った。	市民活動部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		市民活動部／海外戦略部／企画部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
		今後の取り組み・方向性
(1) 交流の促進	<p><b>【市民活動部】</b>                      ・国内姉妹友好都市(松本市、平塚市、越前市、上山市)相互の特徴を活かしながら、都市提携委員会を中心とした経済、観光、歴史文化、教育などの様々な分野における交流事業を実施し、交流の促進を図った。</p> <p><b>【海外戦略部】</b>                      ・姉妹友好都市(アメリカ・デンバー市、中国・麗江市、ルーマニア・シビウ市、ペルー・ウルバンバ郡、中国・昆明市)に加え、協力協定都市(フランス・コルマル市、ラオス・ルアンパバーン市、ベトナム・フエ市)など、様々な海外都市との交流を促進した。                      ・市民の多様な文化や異なる価値観への認識や理解を深め、外国人が訪れやすく住みやすいまちづくりの推進が必要である。                      ・交流分野における多岐にわたる専門性や市民・事業者等との連携協力した対応が必要である。</p>	<p><b>【市民活動部】</b>                      ・姉妹友好都市との交流をすすめる、交流がより一層促進される方策の検討をすすめる。</p> <p><b>【海外戦略部】</b>                      ・公式訪問団の相互派遣や青少年交流に加え、観光、経済、文化、教育、農業等様々な分野の交流をすすめる。                      ・若年層をはじめ市民に対する啓発活動などにより、多様な文化を尊重する意識の醸成を図る。                      ・外国人相談窓口の設置などにより、外国人が生活しやすい環境の整備をすすめる。                      ・関連団体と協議し、組織体制の見直しなども含む、より効果的な海外戦略体制の推進の検討をすすめる。</p>
(2) 移住の促進	<p><b>【企画部】</b>                      ・移住に対する支援制度の充実と積極的なPR等により、県外からの移住者が増加し、平成30、31年度の移住者数は県内自治体においてトップとなった。                      ・飛騨地域3市1村と県で構成する飛騨地域創生連携協議会の設置により、広域で移住・定住の促進に取り組む体制が整備された。                      ・飛騨地域創生連携協議会による首都圏等での移住促進イベントや移住相談会の開催、飛騨地域総合移住HPでの情報発信により、移住希望者からの相談が大幅に増加した。                      ・仕事を含めたライフスタイルの情報発信など、移住希望者のニーズに沿った取り組みが必要となっている。                      ・移住者の実態分析や移住者との意見交換等を通じて、効果的な事業展開を図る必要がある。                      ・移住希望者がスムーズに移住するためには、「仕事」「住まい」「暮らし」に関わる民間団体等と行政が情報を共有し、連携して取り組めるようなしくみづくりが必要となっている。                      ・経済活動、地域活動の担い手の減少が見込まれるなか、持続可能なまちづくりのためには、関係人口獲得に向けた取り組みが重要となっている。</p>	<p><b>【企画部】</b>                      ・飛騨地域の企業の仕事情報サイトの活用などによる求人情報の充実など、移住希望者のニーズに沿った情報を効果的に発信する。                      ・東海エリアからの移住者が多いという実態を踏まえ、東海エリアでの事業展開を重点的に行う。                      ・移住者と意見交換を通じて、移住者獲得や定住促進に向けた取り組みの充実を図る。                      ・行政、商工会議所、宅建協会、まちづくり協議会等が情報を共有し、連携して移住希望者や移住者に対応できるしくみづくりをすすめる。                      ・ふるさと納税、大学連携センター、めでたの会等の取り組みの推進や飛騨地域出身者、首都圏在住のひだアンバサダーへの積極的なアプローチなどにより、関係人口の拡大を図る。                      ・移住戦略を策定し、新型コロナウイルス感染症の影響により変化した働き方や価値観に対応した移住施策を推進する。</p>
(3) 平和への貢献	<p><b>【市民活動部】</b>                      ・高山市平和都市宣言の作成から宣言までの取り組みを通じて、平和への意識醸成が図られた。                      ・外国語による平和都市宣言の配信や平和の鐘の一斉鐘打の呼びかけなどにより、高山市から国内外に恒久平和の実現に向けた情報発信の取り組みがすすみつつある。</p>	<p><b>【市民活動部】</b>                      ・平和首長会議など関係団体との連携や高山市平和都市宣言推進会議、高山市平和都市宣言の周知など、恒久平和の実現に向けた情報発信などの取り組みにより、平和に対する意識の高揚や国際平和への貢献を図る。</p>

# 高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	6 協働・行政	基本目標	みんなで作る持続可能なまち	個別分野	行財政運営
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務や公有財産などあらゆる分野において選択と集中を行いつつ、効率的で持続可能な行財政運営を行う必要があります。</li> <li>・財政の健全性を高め、財政構造の弾力性を確保していく必要があります。</li> <li>・一般財源の確保を図るとともに、未収金回収などによる債権管理の強化を行う必要があります。</li> </ul>				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な市民ニーズを的確に反映した質の高い行政サービスが提供されています。</li> <li>・限られた行政資源を最大限活かせる機能的な組織体制が整っています。</li> <li>・将来にわたり持続可能かつ計画的で健全な財政運営が行われています。</li> </ul>				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の実効性の確保や効率的な業務の推進、主体的な行政運営の推進などにより効率的・効果的な行政運営を推進します。</li> <li>・弾力的で機能的な組織編成や定員適正化の推進、人材育成と職員の意識改革の推進などにより組織・人事管理の充実を図ります。</li> <li>・公共施設の適正配置や活用などにより公有財産の適正な管理を行います。</li> <li>・税等の収納率の向上や自主財源の確保、公債費の抑制、公共工事のコスト削減などにより財政の健全性を確保します。</li> </ul>				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(8) 行政改革の推進			② 公共施設の適正管理

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31 (中間)	R6
1 人件費削減額(対平成 25(2013)年度)	億円	●				-	▲0.5	2.0	3.2	2.5	1.0	2.1	1.8	3.3
2 職員数(正職員、嘱託職員、再任用職員)	人	●				1,048	1,022	968	961	975	976	972	970	930
3 市債残高	億円	●				733	683	635	587	551	513	478	500	380
4 市債残高(市民1人当たり)	万円	●				80	75	71	66	62	58	55	58	46
5 実質公債費比率	%	●				8.1	8.2	8.7	9.0	9.9	8.8	7.6	7.5	7
6 将来負担比率(地方債残高等の将来負担額より充当可能財源が多い場合は、「-」で記載)		●				-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民の割合	%	●				-	44.3	-	44.5	49.2	44.2	50.8	↗	↗

## 2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民の割合				効率的で持続可能行財政運営の推進			
H26	回答比率	44.3%	順位 (34項目中)	25位	回答比率	6.7%	順位 (20項目中)	15位
H28	回答比率	44.5%	順位 (34項目中)	25位	回答比率	5.3%	順位 (20項目中)	16位
H29	回答比率	49.2%	順位 (34項目中)	22位	回答比率	4.0%	順位 (20項目中)	16位
H30	回答比率	44.2%	順位 (34項目中)	23位	回答比率	6.5%	順位 (20項目中)	12位
H31	回答比率	50.8%	順位 (36項目中)	20位	回答比率	5.6%	順位 (20項目中)	14位
R2	回答比率	54.1%	順位 (36項目中)	18位	回答比率	6.2%	順位 (20項目中)	14位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位が上昇、重要度の順位が上昇 → 改善傾向にあるものの、さらなる改善が求められている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位で、重要度の順位は下位 → <維持>重要度は高い水準にはないため、事業を継続しながら、内容の工夫等により対応すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当 部署	
(1) 効率的・効果的な行政運営の推進	1	市民満足度の把握や行政評価、実施計画の見直しなどによる総合計画の実効性の確保		・市民満足度等を把握するためのアンケート調査、事業評価・施策評価による行政評価、ローリングによる実施計画の見直しを行った。	企画部
	2	各種統計調査の実施による社会経済の実態把握と行政運営への活用		・統計調査員を確保し、各種統計調査を実施するとともに、各種統計における高山市の数値を取りまとめ、「高山市のあらし」として公表した。	企画部
	3	PPP手法を活用した民間活力の導入や事務事業の見直し、電子市役所の推進などによる効率的な業務の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (8) 行政改革の推進 ① 市民協働による自治体運営 ・多様化・複雑化する市民ニーズに対応した行政サービスを提供するため、多様な主体によるそれぞれの役割分担のもとでの協働のまちづくり、民間活力の導入などを進める。	★官民連携による広告事業(公用封筒の作成・無償提供、協定に基づく市民利便帳の共同発行、窓口表示案内システム等の導入)を実施し、業務の効率化、経費の削減を図った。 ★PPP/PFIに関する情報収集や視察、公共施設等の官民連携調査を実施した。 ★テレビ会議システムやAI・RPA等の技術を活用し、業務の効率化を図った。	総務部
	4	国や県からの権限移譲の促進による主体的な行政運営の推進		・平成10年度から3次にわたり、42法令76項目の事務権限の委譲を受けた。	総務部
	5	県や飛騨地域を構成する自治体の役割分担と連携による広域的な行政サービス提供の充実	・広域的な連携体制の強化を図り、行政サービスの充実を図るため、岐阜県及び飛騨地域三市一村の連携強化、県内他圏域との連携、県域を超えた自治体連携などを進める。	★県と飛騨地域3市1村で構成する飛騨地域創生連携協議会を設立し、飛騨地域の活性化に向けて連携して取り組んだ。	企画部
	6	大学との連携の推進などによる専門知識の活用	・様々な地域課題に対応するため、大学や企業等との連携による共同研究などを進める。	★(一財)飛騨高山大学連携センターへの委託により、大学と連携した調査研究を実施した。	企画部
	7	国の地域再生制度や特区制度等の活用、地域を限定した市独自の特区制度の仕組みづくりなどによる地域実態に沿った行政運営の推進		・地域再生計画を策定し、国の地方創生関係交付金を活用した事業を実施した。	企画部
(2) 組織・人事管理の充実	1	社会経済情勢の変化に対応した機能的な組織構築や本庁と支所との機能分担などによる弾力的で機能的な組織体制の維持		・市が抱える課題や市民ニーズに柔軟・迅速に対応するため、行政組織・体制の見直しを行った(部の新設や再編、グループ制から係長制への移行等)。 ・支所の機能・体制や業務内容の検証を行った。 ・部署間の情報共有やプロジェクトチーム・ワーキンググループなどを積極的に活用し、横断的な取り組みを強化した(地方創生、ブランド戦略、公共施設等総合管理計画、窓口業務改革など)。	総務部
	2	職員の年齢構成の平準化や業務量に応じた職員配置などによる定員適正化の推進		・行政課題解決に向けた必要な職種、人材の確保を実施した(職員採用H27:31人、H28:28人、H29:19人、H30:27人、H31:31人)。 ・専門技術職員(農業、土木・建築などの資格職)の募集・採用を実施した(募集方法の見直しや大学訪問、HP更新等によるPR)。 ・民間経験等採用枠の新設による職員募集・採用を実施した。 ・再任用職員(定年退職後の継続雇用職員)、嘱託職員の活用を行った。	総務部
	3	職員研修や昇任試験、派遣研修などによる人材育成と職員の意識改革の推進		・職員の意識改革と能力向上を図るため、階層(職務の級)に応じた「階層別研修」や課題解決に向けた「課題別研修」、各業務における専門的な知識習得のための「派遣研修」を実施した(H27:173件延べ1,308人⇒H31:202件延べ1,845人)。 ・職員の主体的な自己啓発による研修参加や資格取得を支援した。 ・職員による政策提案・事務改善提案の募集と発表会を実施した。 ・政策実現に向けた関係課連携による先進地視察研修を実施した。 ・接遇、顧客満足対応の最良民間事業者による接遇向上研修を実施した。 ・職員のキャリアアップや役割意識の向上のため、昇任試験を実施した。 ・より高度な専門知識の習得や人脈づくり等のため、国、県、独立行政法人等へ職員を派遣した。	総務部
	4	研修会の実施などによる組織や職員のリスク・危機管理能力の向上		・職員の服務規律や法令等の遵守のため、コンプライアンス研修を実施した。 ・職員及び組織の危機管理能力を高めるため、リスクマネジメント研修を実施した。 ・職員の不祥事再発防止を図るため、「職員の不祥事防止対策マニュアル」を策定し、研修を実施した。 ・事務手順のチェック機能強化を図るため「事務ミス防止研修」を実施した。 ・人事評価による組織及び職員管理を徹底した。	総務部



(3) 公有財産の適正な管理	1	公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正配置や活用、長寿命化・効率化・省エネルギー化などによる総合的かつ計画的な施設管理の推進	③. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (8) 行政改革の推進 ②. 公共施設の適正管理 ・総合的かつ計画的な施設管理を行うため、公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正配置や活用、長寿命化・効率化・省エネルギー化、自然エネルギーの導入などを進める。	★平成29年度に公共施設等総合管理計画(基本方針)を策定した。 ★平成31年度に公共施設等総合管理計画(基本方針)の改訂および(実施計画)を策定した。	総務部
	2	施設の売却や譲渡・貸付などによる未利用財産の活用や処分		・今後活用する見込のない未利用施設の用途廃止を行い、随時、売却や譲渡・貸付を実施した。	財務部
	3	支所庁舎の複合化・多機能化による整備		・久々野支所の改築時において、支所・高齢者福祉施設・つどいの広場等の機能を統合し、複合施設として整備した。	財務部
(4) 財政の健全性の確保	1	課税客体的確な把握による適正かつ公平な課税		・平成30年度、地価の動向や評価基準に基づく固定資産税の評価替えを行った。 ・固定資産を適正に把握するため、航空写真を更新した。	財務部
	2	滞納整理の強化などによる税等の収納率の向上		・県税職員と市職員連携による電話催告を行った。 ・徴収指導員の指導を強化した。 ・徴収強化月間に徴収担当連携による一斉催告・財産調査を実施した。	財務部
	3	コンビニ納付サービス、クレジットカード決済サービスなどによる納付手続きの利便性の確保		・納税通知書にコンビニ納付や口座振替の案内を明記するなど活用を推奨した。 ・スマートフォン決済・クレジットカードによる納付を導入した。	財務部
	4	ふるさと納税の促進や広告事業の推進などによる新たな自主財源の確保		・ふるさと納税を受付するポータルサイト「ふるさとチョイス」「さとふる」「楽天」を導入した。 ・ふるさと納税お礼の品の充実を図った(H31 93事業所、439品目)。 ・総務省通知に基づき、返礼割合の見直しを行った。 ・企業版ふるさと納税制度について、国から地域再生計画の認定を受け、活用を図った(H31 協力企業4社1グループ 寄附金額10,200千円)。 ・広報たかやまやホームページ、観光パンフレットに広告枠を設け、自主財源の確保を図った(H31 広告収入 3,727千円)。	企画部 財務部
	5	コストに見合った使用料、手数料などの受益者負担の適正化		・施設の新設時における使用料の設定など、他施設との整合等を図り、適正に行った。	財務部
	6	設置目的に即した基金の積立や効果的な活用		・基金を活用した施策展開を図るため、統合等により既存基金を整理するとともに、公共施設整備基金等を新設し、積立てを行った。 ・基金取り崩しにより、目的に即した活用を行った。	財務部
	7	予算編成過程の公開や地方公会計の推進などによる財政の透明性の確保		・当初予算及び補正予算の編成過程をホームページにて公開した。 ・固定資産台帳の整備を行い、地方公会計の統一的な基準による財務書類等を作成・公開した。	財務部
	8	社会経済情勢の変化に対応し、行政評価と連動した予算の重点化・効率化による歳出の抑制		・各事業の目的や主な指標、実績・評価に基づく次年度以降の考え方をまとめた事業シートを活用し、予算編成を行った。	財務部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		企画部／総務部／財務部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
		今後の取り組み・方向性
(1) 効率的・効果的な行政運営の推進	<p><b>【企画部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な市民ニーズを捉えるためのまちづくりアンケートを毎年実施し、市民意見の把握による総合計画の実効性確保を図った。</li> <li>飛騨地域の自治体が連携し、交付金活用事業に取り組んだほか、地域活性化に向けた取り組みにより、地方創生の推進を図った。</li> <li>平成31年度の総合計画の中間見直しにおいて、市民に分かりやすく共有できるものとなるよう、まちづくりの方向性の明確化や長期的な視点、地域のまちづくりの方向性の設定など、大幅な見直しを行った。効率的かつ効果的な計画の推進を図るため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合計画に統合した。</li> </ul> <p><b>【総務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間活力を導入して事業を実施し、業務の効率化及び事業費の軽減を図った。</li> <li>PPP手法については、様々な事業を実施する際の新たな取り組みであるため、他の自治体の実績及び民間事業者が有するPPP事業の情報を収集し、対象事業の拡大を図る必要がある。</li> <li>国や県から事務権限の移譲を受けるとともに、受入の拡充に向けた検討を行った。</li> </ul>	<p><b>【企画部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見直し後の第八次総合計画に掲げるまちづくりの方向性とまちづくり戦略の着実な推進を図る。</li> <li>飛騨地域の自治体連携により、効果的な事業展開を図る。</li> </ul> <p><b>【総務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政経営方針の着実な推進を図る。</li> <li>内閣府や各省庁が開催するPPP事業関連セミナーへの参加や官民対話などにより、PPP事業関連情報の収集に取り組む。</li> <li>権限移譲を必要とする事務についての検討をすすめる。</li> <li>市民サービスの向上や事務の効率化等につながる改善に向けては、市を挙げて不断の取り組みをすすめる。</li> </ul>
(2) 組織・人事管理の充実	<p><b>【総務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が抱える課題や市民ニーズに柔軟・迅速に対応するため、機能的で効率的・効果的な行政組織・体制への見直しを行った。</li> <li>PPP手法に応じた適正な職員配置を行うため、必要な職員採用や再任用職員、嘱託職員の活用を行った。</li> <li>行政課題に対応する職員の育成や意識改革、組織力の向上に向けて、人材育成基本方針に基づく職員研修を計画的に実施した。</li> <li>地域において主体的に活力あるまちづくりが推進できるよう、本庁と支所との機能分担やあり方について検証する必要がある。</li> <li>高度な行政課題や市民ニーズに対応する専門技術職(農業、土木、建築、電気、機械、獣医師、看護師、保健師、保育士、栄養士、救急救命士など)の確保が必要である。</li> <li>職員の質の向上に向けた人材育成・研修のあり方について、検討する必要がある。</li> <li>職員が健康でやりがいを持って効率的で効果的な行政運営に取り組むため、「働き方改革」を推進する必要がある。</li> </ul>	<p><b>【総務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢の変化や市が抱える課題、市民ニーズに柔軟・迅速に対応するため、機能的な組織の構築に向けた検証を行い、必要な見直しを行う。</li> <li>本庁と支所の機能分担やあり方について検討を行い、必要な見直しを行う。</li> <li>職員の年齢構成の平準化を図り、業務量に応じた職員配置(会計年度任用職員を含む)による定員適正化を推進する。</li> <li>専門技術職や資格職の確保に向けて、職員募集の工夫に取り組む。</li> <li>職員の能力と意識の向上に向けて人材育成・研修のあり方を検証し、より効果的な職員研修や人材育成を図る。</li> <li>組織や職員の危機管理能力を高め、内部統制を推進する。</li> <li>職員のテレワーク勤務やサテライト勤務、時差出勤など多様な働き方に適応した労働環境の整備をすすめる。</li> </ul>
(3) 公有財産の適正な管理	<p><b>【財務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後活用する見込のない未利用施設の用途廃止を行い、随時、売却や譲渡・貸付を実施した。</li> </ul> <p>&lt;施設売却実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H27・・・丹生川町下保地内旧市営住宅</li> <li>H28・・・国府町宮地内旧荒城クリーンセンター</li> <li>H29・・・清見町大原地内旧ホテルパスカル</li> </ul> <p>・久々野支所を複合施設としたことで、市民の利便性向上が図られた。</p> <p><b>【総務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画(基本方針)を策定し、各施設の現況を集約・整理するとともに、施設類型毎に考え方をとりまとめ、総合的かつ計画的な施設管理を推進した。</li> <li>施設の更新、維持・管理、運営における官民連携事業(PPP/PFI)の導入を検討する必要がある。</li> </ul>	<p><b>【財務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画に基づき、適正な公共施設の維持管理に努めると共に、今後活用する見込のない未利用施設の積極的な売却や譲渡・貸付をすすめる。</li> <li>支所改築時において、複合化・多機能化による整備を行う。</li> </ul> <p><b>【総務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画(実施計画)に基づき、施設整備や廃止・譲渡などの取り組みをすすめる。</li> <li>民間活力導入検討方針に基づき、特定施設における官民連携事業導入可能性調査を行う。</li> </ul>
(4) 財政の健全性の確保	<p><b>【財務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>著大施設の整備等に備えた計画的な積立て及び活用が図られる基金の体系へと見直し、明確化を図った。</li> <li>予算の編成過程や固定資産台帳、地方公会計の統一的な基準に基づく財務書類等の公開により、財政の透明性が確保された。</li> <li>事業シートを活用した予算の重点化・効率化による歳出の抑制が図られた。</li> <li>財産調査や差押を積極的に実施するとともに定期的な電話催告を行うことにより、市税の収納率が向上した。</li> <li>コンビ二納付の導入により、休日・夜間の納付が可能となるなど納税者の利便性が向上した。</li> </ul> <p><b>【企画部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税ポータルサイトの導入により、平成28年度に寄附額が大幅に増加したが、総務省通知に基づく返礼割合の見直しを行った影響により、平成29年度は減少に転じた。</li> <li>平成30年度より、ポータルサイトを追加するとともに返礼品の拡充などに取り組み、平成31年度には28年度を超える寄附額となった。</li> <li>より多くの方々の目に触れるよう、ふるさと納税のポータルサイト等の見直しや魅力的な返礼品を充実させる必要がある。</li> <li>国から地域再生計画の認定を受け、企業版ふるさと納税の活用を図った。</li> </ul> <p><b>【総務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな広告事業の実施による財源の確保や命名権などを活用した民間活力の導入を検討する必要がある。</li> </ul>	<p><b>【財務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基金の計画的な積立て及び活用を図る。</li> <li>予算の編成過程等の公開により、財政の透明性を確保する。</li> <li>基金の効率的・効果的な運用や税等の収納率の維持向上、ふるさと納税の推進などにより自主財源を確保するとともに、公債費の抑制や公共工事のコスト削減、予算の重点化・効率化により歳出の抑制を図る。</li> <li>次回の固定資産税の評価替えに向けて、法令に基づく適正な評価を実施する。</li> <li>徴収指導員、県の徴税吏員、本庁・支所職員による滞納者への催告等により収納率の向上を図る。</li> <li>コンビ二納付、口座振替やキャッシュレス決済の促進に努めるとともに、全国共通納税システムの構築に伴う対応やその他の納税者の納付手続きの利便性を確保する。</li> </ul> <p><b>【企画部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの方からのふるさと納税の受入をすすめるため、民間のノウハウを活用したeコマース戦略の展開、ポータルサイトの見直し、事業者や返礼品の拡充を行う。</li> </ul> <p><b>【総務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他市が実施する広告事業及び民間事業者が提供する公共サービスに関する情報収集を行い、当市における導入について検討をすすめる。</li> </ul>